

9月定例会も最後の質問となりました。簡潔で明快な答弁をお願いしたいと思います。

質問に入る前に、4日金子議員からありました、匠の技術継承について、特に大工技術の継承が難しくなっているということを実感しています。カンナやノミが研げない、墨がつけられない、今は、カンナやノミやのこぎりすべて替え刃に、プレカットで刻みあがった材木を単に組み立てるだけ、墨をつけられなければ見積もりもできない、技術の継承ができなくなっていることが現実です。

質問項目は2点です。子ども貧困率については前回申し上げましたが前回と重複している部分もありますが市長、厚生参事から答弁をお願いします。

子どもの貧困率についてですが、長井市の場合子どもの貧困率としてデータを抑えているのかどうかですが、昨年1月「子どもの貧困対策法」が施行され、その対策が国と自治体の責務とされましたが、実態はほとんど明らかになっていないのが現状だと思います。

骨太の方針2015では子どもの貧困が深刻化している問題、子育て支援について触れています。まず子ども貧困率については、満足に食事をとることもできず、病気になった場合に医療機関で診察を受けることもできないというケースもあり、健康を維持することが難しく、発達にも影響が出る可能性が指摘されています。貧困は親から子へと連鎖することも多く、貧困を断ち切るためには教育の在り方が問われます。貧困層の子どもは経済的にも進学を断念せざるをえず、将来就く仕事も選択の幅が狭められ、大人になってからも貧困から抜け出せないでいます。負のスパイラルともいえるものであります。前回も申し上げましたが、東京大学大学院教育学研究科大学経営・政策研究センターが2005年に実施した調査によると、年収400万円以下では4年制大学の進学率は31.4%であるのに対し、600万円以下43.9%、800万円以下49.4%、1,000万円以下54.8%、1,000万円以上では62.4%となり、親の収入によって子どもの教育の機会が左右されるという現状が明らかとなった。世帯所得と子どもの学力は相関関係にあり、親の収入が多いほど子どもの学力学歴はあがり、反対に年収が下がるにつれ学力が下がる傾向にあ

ります。すべての子どもに平等に開けているはずの教育の機会が、現実では家庭の収入状況によるところとなり、不平等が起こっています。

12

諸外国に比べて、日本は子どもの教育に対する公的支援が低い状況にある。経済協力開発機構（OECD）によると、2010年の政府の教育支出は国際平均が13%であるのに対し、日本は平均以下の9%となっています。また、私費負担の割合は、OECD平均16%に対し日本は30%、OECD加盟34カ国のうち17カ国では大学授業料を無償化しており、給付制奨学金を導入しているのは32カ国にもものぼるのに、日本では10年ようやく公立高等学校の授業料無償化が実現したが、大学の学費に関しては依然手つかずで、世界一高いとも言われています。

国の教育支出が少ない日本では、教育費の負担が家計に重くのしかかります。このたび発表された12年の子ども貧困率は16.3%で過去最悪を更新しました。子どもの貧困問題は年々深刻化しており、今や6人に1人の割合です。世帯収入によって子どもの教育に差が出るという問題を解決するためには政府主導による抜本的対策が必要だろうと思います。政府は子どもの貧困対策推進法に基づき、給付型の奨学金や学習支援などを実施することを検討していますが、財源確保の問題や実施枠に対する制限など課題は多いといわれています。

子育て支援について、長井市は新年度予算で保育料負担軽減に踏み切りましたが、村山市、山形市と比較してもこれで満足というレベルではありません。継続的に支援策を実施していく事を願っているものです。

在宅育児手当という考え方がありますが、政府は配偶者控除の見直しを検討していますが、専業主婦世帯への増税になる配偶者控除を廃止するのであれば、「在宅育児手当」の導入を検討してもよいのではというものです。在宅育児手当とは、税金があてられている保育園に子どもを預けていない家庭に対して、その税金分の一部を手当として給付する制度です。保育園に預けるか、家庭で育児をするかは、各家庭が自分たちで選択し、両者に対してなるべく公平に補助を行うという考え方に基づいています。フィンランドやノルウェー、デンマークなど、女性の社会進出が進み、かつ高い出生率を維持してい

る北欧で実施されており、最近ではドイツや韓国などでも同様の制度が導入されています。

13

たとえばフィンランドの場合、国から収入の約70%が保障される育休期間（263日間）終了後、低額で保育園に預けることもできるし、保育園を利用せずに家で育児を継続すると、子どもが3歳になるまでは、国から月額約300ユーロ（約4万2000円）の「在宅育児手当」が支給されます。

配偶者控除を廃止した場合、主に子どもがいる専業主婦世帯やパート就業世帯に対して増税になり、子育てへの負担感が増し、少子化を加速させてしまう可能性が懸念されます。一般的には配偶者控除を受けるような専業主婦世帯は高所得層が多いというイメージがありますが、実は低所得から中間所得層が大半を占め、配偶者控除廃止による増税はそういった層に大きな負担になります。

一方、在宅育児手当を導入すれば、そういった世帯のうち特に働くのがより難しい状況にある乳幼児を育てている世帯に対して直接給付されるので、家庭の経済的負担が軽減され、少子化を抑制する機能を果たすことが期待されます。

配偶者控除では子どものいない世帯や子育てが終わっている世帯も対象になっているという批判がありますが、在宅育児手当は対象が乳幼児のいる世帯に限定され、子育て支援という目的がより明確になります。

また、大企業の正社員ではない、非正規雇用や中小企業勤務、自営業の方々、障害児を持つ家庭やシングルマザーなど、現状では多くの方が育児休業を取得できず、育休給付金を得られないため、格差が生じていると言えます。現在、出産を機に退職しているのは6割近くにのぼります。在宅育児手当はそういった育休給付金を得られない層にも恩恵が届き、格差を是正する機能が期待されます。

さらに、財政面からみても、メリットがあります。保育園の補助には多くの税金がかかれており、東京では0歳児一人当たり月約40万円、1歳児で約18万円、2歳児でも約16万円の補助費用がかかっています（板橋区の例）。在宅育児手当で仮にフィンランド並の月4-5万円給付し、その期間徴収しないことになる所得税や住民税の分を差し引いたとしても、保育園で預かるより在宅育児を支援した方が財政的にはプラスに働き

ます。

さらに、小さい子どもを保育園に預けたいというニーズはやや抑制されることになるので、特に割合の多い0~2歳児の待機児童数は減少するでしょう。結果的に、保育園を利用し、早く職場復帰したい方には保育園がより利用しやすくなり、現在の過度な保活競争は緩和されることが期待されます。家庭で育てたい方にも、保育園に預けて仕事をしたい方にも両方が安心して子育てができ、公平に補助が行われる仕組みだと言えます。

もう一つの利点は、家庭での育児にも手当を出すことで、子どもを育てることが「立派な仕事」であるという認識が高まり、子どもを産み育てることを社会全体がサポートするという文化が醸成されることだと思います。

安倍首相は8月28日、子どもの貧困を防ぐための新たな政策集を年内にまとめる方針を表明した。ひとり親世帯の子どもへの支援を年間50万件行うことや、児童相談所が家庭に強制立ち入りする際の手続き簡素化などが柱で、来年度からの実現を目指すとしています。

首相官邸でこの日開かれた「子どもの貧困対策会議」で明らかにした。会議では、政府が設立を検討してきた「子供の未来応援基金」(仮称)について、10月から寄付を募ることを決めた。基金は、子どもの貧困防止や自立支援に取り組む団体などを財政支援する。基金とあわせ、官民一体で貧困家庭の子どもを支援する「子供の未来応援国民運動」を10月から本格始動させることも申し合わせた。

一般会計総額は15年度当初予算比2・5%増の30兆6675億円となり、4年連続で要求額が30兆円を突破した。安倍内閣が重視する格差是正をてこ入れする狙いから、計366億円を計上し、子どもの貧困やひとり親家庭への対策などを強化するのが特徴だ。

一方で、高齢者の貧困率も高いという指摘があります。

日本は、国民皆保険制度や、年金についても、立派な年金制度があるのに高齢者の貧困率が高いと指摘されています。ドイツや英国の高齢者の貧困率は10%だが日本は20%と倍以上の貧困率の高さとなっている。これは先進国ではもっとも貧富の差が激しい米国(23%)に近い水準だ。実は日本の貧困率の高さは高齢者に限ったことではない。OECD

の調査によれば、日本全体の相対的貧困率は、欧州の約2倍で、やはり米国に近い水準だ。米国は一部を除いて公的な医療保険や年金制度がないことを考えると日本の貧困率の高さはかなり異常とってよい、と指摘されています。

15

高齢者の中でも、貧富の差が拡大しているといわれています。財務省が20日の政府税制調査会に提示した資料では、生活にある程度ゆとりのある高齢者とそうでない高齢者の格差が広がっている状況が示されている。1人暮らしの高齢者について、2009年時点の貯蓄の額を6つの階層に分類して比べたところ、最上位の1500万円以上ある人が33.0%と最も多くなっている一方で、最下位の300万円以下は次に多い25.7%と4人に1人にのぼった。15年前の1994年と比較すると、1500万円以上の人と300万円以下の人はそれぞれ増えており、その中間の500万円以下や700万円以下、1000万円以下は減少している。ここに示したことはある種社会現象であり、関心を持って推移を見極めなければならぬと思います。

市長に伺います。在宅育児手当という制度は確立されてはおりませんが、このような制度を特区の形でできないか、そもそも子ども貧困対策や高齢者の貧困格差などについて所見を伺いたしたいと思います。

厚生参事からは、子ども貧困について長井市の場合の実態調査や対策、高齢者貧困格差について実態把握と対策について、政府が目指す子ども対策、何がどう変わるのかについて伺います。

次に、山形鉄道の運営について、主に市長が社長に就任なされましたが、そのことについてお聞きいたします。この項の質問はすでにほかの議員からもありましたので多少重複する部分もありますがよろしくお願いします。

山形鉄道の経営は、既にご承知の通り、人口減少が始まってから総体的に経営が苦しくなっています。乗客の減少が決定的な要因です。昭和25年当時の長井市の人口は37,429人、現在その比較で1万人減少しています。年齢別人口構成を見ても、15歳から19歳で1377人と最も鉄道を使うべき高校生の人口減少が大きいと思います。

さて、このたび市長は山鉄の社長に就任されましたが、私は、山形鉄道の経営が苦しいため、社長給料が要らない、そのために社長になったんだろうと思っていましたが、給料は13万円とのことでした。

16

そこで、単純に気になりますことは、就任の理由は何かです。確か前社長の給料は年600万だったと思いますが、13万というのは何の根拠があって算出されたのかです。前社長が健康上の理由とされていますが、継続して働いておられるのではないですか、就任の理由について、①上下分離方式を盛り込む「鉄道事業再構築事業認定」を国から受ける。②山鉄の収益アップのため観光事業の強化、沿線住民の利用拡大、商店街との地域連携などが挙げられているようですが、計画策定という緊急課題解決というのが主であろうことは容易に推測できることとあります。この点では期待もしますし早期に成し遂げていただきたいものと思います。

市長は激務である事は理解しています。それだけに、日常の時間は目一杯ではないかと思いますが、どの時間帯で山鉄社長の仕事をするのか、13万円は、年収600万円から割り出しますと少なくとも毎日2時間以上の仕事をしていただかなければならなくなります。13万円という中身の構成について説明をお願いしたいと思います。13万×12か月だけなのか、ボーナスみたいなものも外に支給される予定なのか、です。ただほど高いものはないといえます。無報酬で社長職をしてなどとは言いませんが、13万という金額についてはどうかなと思います。

これで計画通りうまく変わればよいのですが、事はそう簡単にはいかないと思います。結局潜在的な乗客の見込みが人口減少等で見えない現在、何が変わるのか、最高経営責任者として、経営の根幹をどこに置き何をどのように方針を示し実行していくのか合わせて見解を示していただきますようお願いしたいと思います。経営改善できることを期待して質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。